

動物検疫所入札等監視委員会（第1回）議事概要

日 時 平成19年12月19日（水） 13:05～14:25

場 所 横浜植物防疫所 会議室

出席者 青柳委員、鈴木委員、吉武委員
所長、総務部長、会計課長、会計課長補佐、
経理第1係長、調達係長

議事概要

1. 動物検疫所について

動物検疫所の業務概要について、動物検疫所のパンフレットを用いて、所長が説明を行った。

2. 委員会設置の背景について

総務部長により、公共調達の一層の適正化の取り組みの1つとして、入札・契約等の手続を監視する第3者機関である入札等監視委員会を動物検疫所にも設置するに至った旨の説明がなされた。

3. 委員長選出と委員長代理の指名

動物検疫所入札等監視委員会規則第4条第5項及び第6項の規定に基づき、委員長の選出と委員長の代理を指名。委員長には鈴木委員が選出され、委員長の代理には吉武委員が指名された。

4. 審議対象契約の抽出方法について

どの契約を審議の対象にするのか、中身のある審議ができる方法で行うべきと委員から意見があった。随意契約については、全件審議対象とすることとなった。

5. 役員の任期について

鈴木委員長より、役員の任期が1年であるが再任できるかの質問があったが、再任は可能であると回答した。